ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター	動作可能な温度及び湿度の幅が広く、高電圧に対応できる等、付帯設備のエネルギーを効率的に利用できる情報処理設備の選定を優先すること等により、エネルギーの使用の合理化に努めた上で、設計時ＰＵＥの値が1.28以下となるよう設備等を選択すること。	

（備考）

1　上記の内容は、技術の進展や国際動向等を踏まえ、継続的に見直すこととする。

2　データセンターの新設とは、次に掲げるデータセンターの区分に応じ、次に定めることをいう。

⑴　ハウジング型データセンター及びホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター　新築のデータセンター又は既に建築物のある敷地内における別棟が竣工したこと。

⑵　ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター　令和11年度以降に新設されたハウジング型データセンターに専有部分を新たに設けることであって、当該専有部分に係る賃貸借が開始したこと。

3　次に掲げるデータセンターについては、技術的理由その他の事由によりエネルギーの使用の合理化が困難であることから、表中の基準エネルギー効率を満たすことを要しない。

⑴　次のいずれかに該当するハウジング型データセンター又はホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター

ⓘ　データセンターではない建築物を転用して新設したもの

ⓘⓘ　令和10年度以前に新設されたハウジング型データセンター又はホスティング・クラウド（オーナー）型データセンターと受電設備を共有しているもの

⑵　⑴に該当するハウジング型データセンターに新たに専有部分を設けたホスティング・クラウド（テナント）型データセンター

⑶　エネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kl未満かつサーバ型電子計算機室の面積が300㎡未満のデータセンター

4　「稼働開始」とは、次に掲げるデータセンターの区分に応じ、次に定めることをいう。

⑴　ハウジング型データセンター又はホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター　新設後、当該データセンターのエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kl以上又は運用しているサーバ型電子計算機が存在するサーバ型電子計算機室の面積が300㎡以上に達すること。

⑵　ホスティング・クラウド（テナント）型データセンター　新設後、当該データセンターのエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kl以上又は運用しているサーバ型電子計算機が存在する単一又は複数の専有部分の面積が300㎡以上に達すること。